



平成 20 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 フジッコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 正一
(コード番号 2908 東証・大証 1 部)
〔問合せ先〕
取締役企画本部長 岩井 邦夫
電話 078-303-5921

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 48 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 事業の多様化に対応するため、現行定款第 2 条(目的)を変更し、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 公告閲覧の利便性の向上及び公告手続の合理化を図るため、現行定款第 4 条(公告方法)を変更し、電子公告を採用するものであります。併せて、やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときの措置を定めるものであります。
- (3) 買収防衛策の導入、継続、変更を株主総会の決議事項とする旨、並びにその決議方法、株主総会または取締役会において買収防衛策を廃止できる旨、買収防衛策の有効期間を明確にするため、新たに定款第 8 章 買収防衛を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 20 年 6 月 27 日(予定)
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 27 日(予定)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (記載省略) (2) (記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(3) ~ (15) (記載省略)</p>	<p>(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり) (2) (現行どおり)</p> <p><u>(3)乳製品の製造および販売、ならびに関連器具の販売</u></p> <p>以下号数下げ (4) ~ (16) (現行どおり)</p>
<p>(公告方法) 第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>(新設)</p>	<p>(公告方法) 第 4 条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>第 8 章 買収防衛</p>
	<p>(買収防衛) 第 5 4 条 <u>当社の株主総会は、取締役会の提案に基づき、買収防衛策(当社が発行する株式の大規模な買付行為に関する情報提供、検討、対抗措置の要件等を定めるもの。以下本条において同じ。)の導入、継続または変更に関する決議を行うことができる。</u></p> <p><u>2. 当社の株主総会は、前項で決議された買収防衛策の廃止に関する決議を行うことができる。</u></p> <p><u>3. 前各項に定める決議は、定款第 1 8 条第 1 項を適用せず、会社法第 3 0 9 条第 1 項に規定する決議(議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われる決議)をもって行うものとする。</u></p> <p><u>4. 当社は取締役会が必要であると認めるときは、いつでも、定款第 2 8 条に規定される取締役会の決議をもって、買収防衛策を廃止することができる。</u></p> <p><u>5. 買収防衛策の有効期間は、本条第 1 項の決議後、3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>

以 上